

資本主義の多様性論からみたジェンダー平等社会とは

—T. アイヴァーセン, F. ローゼンブルース『女性、仕事、政治：ジェンダー不平等の政治経済学』—

佐野和子

Torben Iversen and Frances Rosenbluth

Women, Work, and Politics – The Political Economy of Gender Inequality

(New Haven and London: Yale University Press, 2010)

Kazuko SANNO

1. はじめに

女性の活躍に関する議論が盛んである。2013年4月の第二次安倍政権誕生以降、「すべての女性が輝く社会」のスローガンが打ち出され、「女性の活躍」は成長戦略の中核に位置づけられている。2016年4月に女性活躍推進法（正式名称「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」）が施行、同年5月には「女性活躍加速のための重点方針」が発表された。現政権が女性の活躍を促進するに至った背景として、「女性のもつ力を最大限に発揮できるようにすることは、社会全体に活力をもたらすだけでなく、成長を支えていく上で不可欠だ」（外務省2015）という見解が公表されている。

これら一連の女性の活躍推進政策をめぐる、マスコミ、産学から様々な議論があるが、その中には、女性の活躍推進策が経済成長戦略としての政策であり、男女共同参画、ジェンダー平等の視座が欠けている、とする批判がみられる¹⁾。すなわち、安倍政権が掲げる女性の活躍推進は、政権が少子高齢化の波を乗り切る上で必要な労働供給をまかない、GDPを増大させるために女性の就労を拡大することを目指しているのであって、成長戦略としての「女性の活躍」政策はジェンダー平等政策とは異なる点に喚起を促すものである。

いっぽう、経済戦略としての女性の労働参加とジェンダー平等という、経済、福祉両域の問題を同じ射程から究明しようとするアプローチが、2000年以降の福祉国家論や比較資本主義論においてみられる。例えばナタリー・モレルらは、ワーク・ファミリー・バランス政策の目標として activation（労働参加）、equality（平等）、quality（良質の仕事）の3項目を挙げ、これらを社会投資型の政策により同時に促進させていくことが福祉国家の再建を可能にすると論じる（Morel et al. 2012）。またエスピン・アンデルセンは、現在のジェンダー不平等がいかに

福祉国家に不効率をもたらしているかを示したうえで、平等と効率の両方を伴う女性の地位革命のために福祉国家がなしうる役割を論じる (Esping-Andersen 2009=2011)。本書もその1つである。すなわち、家庭、職場、政治の領域において今なお根深く残るジェンダー不平等の謎を、比較資本主義分析に依拠して解明しようとするものであるが、さらに本書においては、各資本主義国にみられる労働市場の構造に注目してジェンダー問題を捉え直すという新しい試みがなされている。これにより、女性の就労拡大とジェンダー平等を同一の視座により推進するための針路が提示され、性別による偏りのない「ジェンダー平等社会」実現のための知見を豊富に与えてくれる内容となっている。

2. 著者について

本書の2名の著者はともに比較政治経済学を研究領域とする。

Torben Iversen は現在、ハーバード大学政治経済学教授。1988年、デンマークのアーハス大学政治学部卒業、1995年デューク大学政治学部にて博士号取得。近年は、労働者の技能形成に焦点を合わせた福祉国家比較に関する論文、著書を精力的に発表している。この領域の代表的な著書として、“Social Protection and Formation of Skills: A Reinterpretation of the welfare state, Varieties of Capitalism (『資本主義の多様性』第4章「社会保護と技能形成-福祉国家の再構築)」がある。その他、福祉国家の再編をテーマに、脱工業化によるトリレンマを指摘した論文として “Equality, Employment, and Budgetary Restraint: the Trilemma of the Service Economy” (World Politics, vol.50, no.4, 1998 1, pp.507-546) が挙げられる。

Frances Rosenbluth は現在、イェール大学政治学部教授。1988年にコロンビア大学政治学部にて博士号取得。1985年から1986年フルブライト奨学生として東京大学に留学。比較政治経済学の他、日本の政治制度を専門とする。2000年以降、David Soskice や Torben Iversen ら資本主義の多様性論の論者らとの共著により、資本主義比較分析にもとづく論文をいくつか発表している。日本の政治経済の特殊性を論じた出版物も数冊あり、最近のものとしては ‘The Political Economy of Japan’s Low Fertility’ (Stanford Univeristy Press, 2006) が挙げられる。

3. 本書の概要

本書は政治経済学の領域におけるジェンダー論として位置付けられ、2010年に Victoria Schuck Award for the best book published on women and politics を受賞している。本書を貫く大きな問いは、ジェンダー不平等が、なぜ時代や国を超え共通の問題としてあり続けているのか、その様相がなぜ時代や国によって異なるのか、これからどこに行こうとしているのか、の3点である。そしてこの問いに対し、資本主義の多様性論に依拠した独自の視座により解明するのが本書の狙いである。

構成は大きく3つに分類される。まず第1章から第3章では、上述の問いへのアプローチと分析モデルが提示され、男女の力関係が時代、国によってどう異なるのか、またその背景要因についての分析、実証、考察がなされる。次に第4章から第6章では、より具体的な現象である出生率、政党選好、政治家の男女比率の偏りの3つについて、本書独自の分析モデルにもとづいた検証がなされている。そして最終の第7章では、前章までの分析が浮き彫りにした新たな課題と、ジェンダー平等社会を実現するために各国がたどりうる方向性についての考察が提示されている。どの章においてもOECD、その他の多様な国際データを用いた実証分析結果が提示されている。

先述の通り、本書が目標とするのはジェンダー不平等の謎を解明するという大きく普遍的なテーマであり、多くの歴史学者、社会学者らが生物学的、文化的、政治、経済的な側面に焦点をあててこのテーマを議論してきた。これに対し、本書においては今まであまり注目されてこなかった「家族内の男女間の力関係」に焦点をあて、これが家庭外の条件とどのようにダイナミックに作用し合うかを分析することで、本書の大テーマに対する答えを追求する。その結果、本書がたどり着いた結論は次の3点である。まず、男女の力関係は労働市場における男女の生産性の違いによって大部分が決定づけられること、その生産性の違いは資本主義各国の労働市場のタイプとそこで重視される技能タイプによって説明できること、そしてこれらの結果を踏まえると、ジェンダー平等社会の実現には、各国の労働市場で要求される技能タイプに着目した政策が必要不可欠だとする。

次項以降では、これらの結論を導くために用いられた本書の分析手法の独自性を説明し、これによって実証されるジェンダー不平等のしくみについて、概要を紹介していきたい。

3.1. 本書の分析手法とジェンダー不平等問題の捉え方

1) 分析手法

本書では、家庭内分業における男女の力関係にジェンダー不平等問題を反映させ、これを説明するためのモデルとして、交渉ゲーム理論に基づく独自の「埋め込み交渉モデル」を用いる。これらの分析手法の特徴と、これが家族や男女の関係性についての先行研究の不足点を補うものだとする著者らの説明を整理すると、次の通りとなる。

著者らは、これまでの社会学、経済学における家族・ジェンダー研究の方法論は、マクロ社会的かミクロ経済学的かのいずれかに大きく分類されるという。前者は、政治、経済、社会の制度がいかにイデオロギーを形成し、収入、職歴、政治的権力などの面で男女に差異をもたらすかに注目する。例えばエスピン・アンデルセンは、ジェンダー不平等を、福祉国家の制度と労働市場の役割といった政治経済全般に帰する問題とした（Esping-Andersen 1999）。また例えばフェミニストや政治経済学領域のジェンダー研究の多くは、マクロレベルの結果がいかに個人に影響し、その個人に内面化された社会規範が偏った選好を生み出すかを究明してきた。いっぽう後者、ミクロ経済学におけるジェンダー研究の従来アプローチ²⁾は、人的資本の効率性を追求した結果として性別役割分業を解釈する。

両者のアプローチはともに、ジェンダー不平等や家族の営みのしくみについて貴重な知見を

提供してくれるものではあるが、マクロレベルかミクロレベルか、いずれか一方のみに焦点をあてたものであり、お互いの補完性についての視点が不足している点を著者らは指摘する。この点をふまえ、本書はこの2つの視点を統合する。

まず、ミクロレベルのモデルとして、家庭内の分業をめぐる男女間の力関係を示す「交渉モデル (bargaining model)」を設定する。ここで注記すべきは、ゲーリー・ベッカーによる有名な家族モデル (Becker 1964, 1981, 1985) との比較である。ベッカーモデルは家族を単一のユーティリティーを求めるユニットとし、男性は仕事、女性は家事の性別役割分業が経済的に最も効率的な人的資本の用い方であるとした。これに対し、筆者らは、男女が同一の効用を求めるという前提では現在の家族の実態を反映させることができないと主張する。その最大の理由は、1970年代以降、婚姻関係は必ずしも永続的なものではないという規範の変化、つまり離婚という選択肢が一般的になり、ベッカーモデルの妥当性がなくなったからだという。よって本書では、より今日的なジェンダー規範に見合うものとして、男女を別々の選好をもつアクターとみなし、家族内の分業をめぐる男女間の交渉力関係に基づく交渉モデルを用いる。

次に、著者らはこのミクロレベルの交渉モデルを、労働市場というマクロレベルの枠組みに埋め込んだモデル (以下、「埋め込み交渉モデル」と記す) を設定する。このモデルでは、家事分担に対する男女間の交渉は、家庭外部の選択肢の大きさによって決定される。つまり、カップルの力関係は男女それぞれが労働市場へのアクセスをどれだけもつかによって決定されることになり、マクロ環境がミクロな状況に影響を及ぼす構図が明示される。

さらに著者らは、埋め込みバーゲニングモデルにネットワーク理論を併用することで、ミクロレベルの決断がマクロ的な結果をもたらす図式をも示す。例えば過去20年間、資本主義国においては女性の進学率や労働力率は飛躍的に上昇し、ジェンダー平等に向けて大きく前進した。ネットワーク理論によると、これらの変化は家庭内の分業における男女の交渉力の変化から生じたことが示される。家庭外のオプションを開拓しようとする少数派の女性の行動がまとまることによって、他の女性の行動の変化を連鎖的に誘発し、女性全体の交渉力が上昇していく過程で規範に変化をもたらし、社会全体のジェンダー構造に変化が生じるという流れである。

男女間の力関係と外部環境とのダイナミックな補完性が示される点において、本書の分析モデルは、新古典経済学派や他の福祉国家論によるジェンダー研究のアプローチの先を開拓しようとするものであると言える。

2) ジェンダー不平等のロジック：生産様式の変化とジェンダー規範

では、本書独自のアプローチを用いると、ジェンダー不平等の謎がどう解釈できるのか。本書を貫く問いである、なぜジェンダー不平等が存在し、なぜその様相が時代や国によって異なるのかについて、著者らは生産様式とジェンダー不平等との関連性に着目することにより、その答えを求める。

まず、長い歴史を生産様式の移行により順に狩猟社会、農業社会、工業社会、ポスト工業社会に4分すると、男女の力関係の不均衡、すなわちジェンダー不平等は、農業社会に家父長的規範が生じたことに起因するという。農作業には男性の肉体能力が要求されるため、その結果、

男性は仕事、女性は家庭のケアワークを担う男性稼ぎ主モデルが最も効率的な家族のありかたとして定着した。この状況を本書の埋め込み交渉モデルにより解釈するとどうなるか。明確な性別役割分業のもとでは、男性のみが労働市場で利用可能な技術と知識をもつ。男性は、結婚生活が破綻しても労働市場で利用することのできる移動可能な資産という外部オプションをもつ。一方で、家事専業の女性には外部オプションが開拓されていないために移動可能な資産をもたず、ここに、男女の交渉力関係に不均衡が生じるとする。また、このような男性優位の社会では、娘を持つ親の養育方針もこれに沿うものとなる。すなわち、結婚市場向けに有利な条件を身につけさせることが重視され、これが結果としてジェンダー規範となり、社会で共有されるものとして定着するという。

農業社会から工業社会に移行すると、少しずつ労働市場に参加する女性が増える。しかし、男性の交渉力の優位性は変わらない。その最大の理由は、この社会の労働市場の性質にある。製造業においては長期雇用のもとで習得し、積み上げていく技術が要求されるため、企業は出産育児でキャリア中断や離職を余儀なくされる女性の採用に消極的になり、その結果、多数派の女性は家事にとって労働市場での外部オプションを開拓することが困難となる。長く専業主婦でいることは家事の熟練とはなるものの、これは移動可能資産となりえず、結果として交渉力は弱いままで、ジェンダー規範の変化も起こらない。

しかし、ポスト工業社会への移行にともない製造業の周辺にサービス産業が拡大し、ここに女性の雇用機会が拡大することで、男女の力関係とジェンダー規範に大きな変化が生じる。サービス産業は肉体労働を伴わず、また、そこで要求される能力は製造業のように長期雇用のもとで蓄積されるものではない。このため、サービス産業市場の拡大が女性の雇用機会を増やし、女性の労働参加が促進される、つまり女性の外部オプションが開拓され、女性の交渉力の増大へとつながることになる。

このような男女カップル間の交渉力の変化は、家庭外のマクロ的状況にも変化をもたらす。その一つが離婚の増加である。結婚は永続的ではないという認識が共有されるようになると、親の娘に対する養育方針も労働市場向けに有利な条件を揃えることが重要視されるようになり、結果としてジェンダー規範が変化していく。さらに著者らは、特にこの変化の過程における政策の重要性を強調する。政策はジェンダー規範が変化しつつある状況でその変化のスピードを加速させる。あるいは特定の社会に定着した規範を別のものへと移行させる役割を果たす。

このように本書においては、一概に経済発展により女性の社会進出が進み、女性の相対的な地位が上昇したとまとめるのではなく、生産様式に着目することにより、ジェンダー規範の変化の仕組みがより明確に示されている。しかし、生産様式による説明だけでは、本書が探求する問いのうち、時代によるジェンダー不平等の変化を説明することはできても、なぜ女性の労働力率やジェンダー平等に国家間で差異があるのかを説明しきれていない。そこで筆者らは、資本主義国家の多様性に着目し、さらなる分析へと踏み込む。ここでは、資本主義の多様性論の知見に依拠する労働者の技能形成についての指標、「スキルタイプ」の類型が用いられる。

3) 資本主義の多様性論の適用：スキルタイプへの着目

本書の著者の一人、Torben Iversen は『資本主義の多様性：比較優位の制度的基礎』(Iversen 2001=2007)の第4章「社会保護と技能形成-福祉国家の再構築」を共著している。ここで Iversen らは、各国で重視される労働者の技能を「企業特殊スキル」、「産業特殊スキル」、「一般スキル」の3つに分類することにより資本主義各国を捉え直し、労働者が各スキルに投資するインセンティブをもたらす労働市場の構造が、ジェンダー平等、賃金交渉、支持政党などと関連性を持ち、福祉国家の発展を特徴づけるものにしてしていると論じる。この資本主義の多様性論の中でのスキルタイプに基づく理論を、ジェンダー不平等という特定のトピックに適用し、従来のアプローチとは異なる斬新な手法を駆使し、独自の解釈を提示する狙いで著されたのが、本稿で取り上げる Iversen と Roseblutn による著作であるといえる。

『資本主義の多様性：比較優位の制度的基礎』では、冒頭、資本主義国家の多様性を類型的に捉える試みがなされ、各国を liberal market economy (自由な市場経済: LME) と coordinated market economies (コーディネートされた市場経済: CME) の2タイプに分類し、この類型を要として各章の議論が展開される。本書(本稿で取り上げる Iversen と Roseblutn による著作)では、CME と LME の2類型を、スキルタイプの2類型に対応させ、資本主義各国を大きく2つのグループに分ける⁽³⁾。すなわち、一つはコーディネートされた市場経済に基づく特殊スキルが重視される国(以下、「特殊スキルタイプの国」)。もう一つは、自由な市場経済に基づく一般的スキルが重視される国(以下、「一般的スキルタイプの国」)である。この2分類をベースにジェンダー問題にアプローチすることで、本書の知見の独自性がより鮮やかに提示される。

概して、特殊スキルタイプの国(日本、ドイツなど)においてはジェンダー不平等の度合いが高く、離婚率は低い。また雇用は女性よりも男性により便益をもたらす。これは、このタイプの労働市場では長期雇用のもと OJT によって技術を熟練させていくため、企業側は出産や育児による休職を余儀なくされる女性の雇用に消極的になる。また、女性自身もこのような不利な条件をとまなう特殊スキルに対する投資に消極的になり、より一般的なスキル、あるいは出産・育児によるキャリア中断によって価値が減少しないスキルに投資する傾向が強められる。教育の選択にみられる顕著にジェンダー化された構造は、この文脈で生じたものであるとされる。厳しい労働市場の条件に直面した女性のなかには、むしろ結婚市場において高い目標を定め、そのためのスキルに投資する者もいるだろうという。

いっぽう一般スキルタイプの国(アメリカ、NZ など)においては男女の力関係はより平等であり、離婚率は高い。これは、サービス産業を中心とする国で要求される技術は長期トレーニングを必要とせず、時間がたっても衰えないスキルであるため、企業側は出産育児で女性が離職しても代替要員を容易に確保できる。このようなフレキシブルな労働市場においては、女性の労働参加が奨励されるとする。

実際、各国間にみられる男女の交渉力関係、ジェンダー平等度の違いを理解するのにスキルタイプに着目した議論が説明力をもつということは、本書中、国家間比較分析の結果の数々によって証明されている⁽⁴⁾。

ここまで、本書が追求する問い、すなわちジェンダー不平等がなぜ時代や国を超え共通の間

題としてあり続けているのか、その様相がなぜ時代や国によって異なるのかが、本書独自のモデルと指標によってどう解釈できるかを詳述した。埋め込みバーゲニングモデルによると、家庭外の労働市場へアクセスできるかどうか、移動可能な資産を持つかどうかによって男女の力関係が決まり、これに沿ってジェンダー規範が形成されていく。さらに各国のジェンダー平等度の違いは、労働市場のタイプとそこで要求されるスキルタイプによって説明できるということになる。

3.2. ジェンダー平等への道のり：特殊スキルタイプの国に求められる政策とは

では、前項までの内容をふまえ、資本主義各国がジェンダー不平等を克服するためには何が必要なか。本書が示す指針は次の2点に集約される。

第1に、女性の労働参加を促進させること。女性が交渉力を上げるためには、外部オプションの開拓が不可欠だからである。そして、女性の労働参加が拡大していく過程で、ネットワーク効果により、社会規範をも変化させるダイナミックな効力が生じる。いつの時代も社会的規範に反して労働市場に参入しようとする女性たちがいる。その動機は家庭内の交渉力を上げるため、離婚時のリスク回避のためなど、いかなるものであったとしても、これらの女性の行動は、他の女性の就労を促すインセンティブとなる。こうして生じた行動の変化の連鎖が、男女の力関係、ひいては、ジェンダーのステレオタイプ観やジェンダー規範までも変化させると著者らは主張する。つまり女性の就労促進とジェンダー平等は共通の視座によって捉えられる問題であり、この2つが実現される場所に仕事と家庭の調和のとれた社会があるとする。

第2に、政府の介入、つまり政策である。筆者らは、政策は上述のジェンダー平等への一連の変化を加速させるものとして、その役割は大きいと主張する。特に、特殊スキルが重視される国、すなわち男性優位の労働市場をもち、離婚率が低い国において、女性に不利な条件を克服するための唯一の解決策は、労働時間や出産育児によるキャリア中断に柔軟に対応できる仕事を創出することであるという。

では、その政策とは、どのようなものであるべきなのか。ここで著者らは、資本主義各国の出生率に、ひとつの答えを求める。注記すべきは、本書においては出生率をジェンダー不平等問題として扱いその克服を議論するのではなく、あくまでジェンダー不平等の指標として扱い、これによって各国に必要とされるジェンダー政策の糸口を模索している点である。

少子化は、ジェンダー不平等が顕在化した現象としてとらえられるとする。女性が労働と家庭でのケアワークを両立できずにいる、そのうっ積のサインが少子化問題であるというのだ。実際、OECD各国について出生率と女性労働力率の関連性をみると、2つの変数の関係は1970年には負の相関であったものが、2002年には正の相関に逆転した。この背景について最も多く引用される説は、女性が家庭と仕事のバランスをより良くとれるための、女性にやさしい政策、ジェンダーフレンドリーな政策によって出生率の低下が食い止められる、あるいは逆転上昇するというものである(Esping Andersen 1999; McDonald 2000)。しかし著者らは、この説は、2002年以降にみられる出生率と女性労働力率の正の相関関係について限られた部分しか説明していないとする。いっぽう本書のスキルタイプによる尺度を切り口にすると、この散布図中

の各国のばらつきの傾向をより適切に説明できるとし、この主張を一連の実証分析によって正当化する⁽⁴⁾。少子化現象をジェンダー不平等の指標とみなすと、特殊スキルの国においては、子育て支援のための給付によって女性の負担を軽減しようとする施策ではジェンダー不平等の抜本的な改善にはつながらない、というのが分析結果から導きだされた結論である。

そこで著者らは、特殊スキルタイプの国が出生率を上昇させるには、言い換えればジェンダー不平等を改善するには、子育て支援のための家族手当の給付よりも、むしろ、より広い社会保障への政府の積極的な投資を重視し、「政府消費 (government consumption) ⁽⁵⁾」の指標に注目する。特殊スキルタイプの国において仕事と家庭の両立を目指す女性が、家庭を犠牲にすることなく、出産をあきらめることなく就労継続するためのエンパワメントには、大きな政府による積極的な社会保障サービスが求められているというのだ。実際、特殊スキルタイプの国にみられる低出生率が、政府最終消費支出と公的セクターの雇用拡大によってほぼ解消されることが本書での分析で実証されている。つまり、保育、教育、医療、介護を含む広範な社会サービスを政府が提供することで女性の就労継続を可能とし、また同時に、このようなサービスの提供者としての女性のフレキシブルな雇用を公共セクターに創出することが、特殊スキルタイプの労働市場にともなう女性に不利な条件を克服するための解決策であると著者らは主張する。

4. 考察

ジェンダー不平等という普遍的なテーマについては、数あまたの議論が多方面から繰り返されてきた。本書は、この大きな問いに真正面から取り組む。男女の力関係の偏りが、なぜ時代や国を超え共通の問題としてあり続けているのか、その様相がなぜ時代や国によって異なるのか、これからどこに向かおうとしているのかについて、政治経済学のなかでも近年大きな発展がみられる資本主義の多様性論に依拠してアプローチする。労働市場と男女の力関係の関連性、また労働市場のタイプに着眼点をおいた実証分析により、ジェンダー不平等の謎が鮮やかに解明される点は見事としかいいようがない。また何よりも、本書の要となる2つのスキルタイプを用いた国際比較分析は、類型化するという基本的な分析手法の意義に立ち返らせてくれる。単に各クラスターの類似点と相違点を特定するだけではなく、なぜそれらが生じるのか、各国がどのような経路をたどってきたかを探求する糸口として、厳密な指標に基づく類型化は大きな力を発揮する。

現在、資本主義各国はジェンダー平等社会という共通の目標に向かいつつも、厳密には異なるアプローチをとり、それゆえ異なる課題を抱えてもいる。例えば、本書中、出生率と女性の労働力率がともに高く、ジェンダー平等社会への到達に最も近い国としてアメリカに代表される自由主義国、および北欧諸国の2グループが挙げられているが、この2グループにはそれぞれ異なる問題点がみられる。一般スキルタイプの代表国であるアメリカにおいては、市場からケアを購入して就労する女性層と、低賃金のケアワークに従事する女性層の間の格差が問題と

なっている。いっぽう北欧諸国においては、両立支援のための政府サービスを充実させ、これによって創出される公的セクターでのフレキシブルな女性雇用によって特殊スキルタイプの不利を克服しているが、この結果、女性の職務領域が偏るといった性別職域問題が生じている (Morgan 2012)。これら 2 グループにおいてできても、未だ道半ばなのである。Esping・アンデルセンの言葉を借りると、女性の地位は未だ不安定な複数均衡状態にあり、女性の革命は未完なのだ (Esping-Andersen 2009=2011: 177)。しかし、本書によって提示された各国の経路を辿ることから得られるものは大きいと思われる。特に、女性の革命が最も進んだ社会、あるいは政策により経路シフトした社会の事例から共通の変化の法則を捉えることは、ジェンダー平等社会という安定した均衡点への到達を早めるために、各国がなし得る策を考察する上で大きな示唆を与えてくれる。

では、日本はこれからどう進んでいくのか。現在日本社会にみられるジェンダー不平等の多くは、1980 年代に打ち出された一連の社会政策により形づくられたとする説がある (大沢 2007)。1980 年代に「日本型福祉国家」のスローガンのもとに完成された社会保障改革によって大企業本位の男性稼ぎ主モデルが補強され、結果として性別によって制限された生き方の規範が生じたというのだ。これは、政策が規範の変化をもたらし、やがて規則として定着されるとする本書の議論に通底するものであるが、この見解にしたがうと、現在その社会政策にもとづくシステムに綻びが生じていることには疑いの余地がない。これを裏付けるものとして、出生率があげられる。本書の指摘するとおり、日本の低出生率が女性のジェンダー不平等社会に対するレジスタンスの指標であるならば、男性稼ぎ主型社会から両立支援型社会へのシフトが求められているのは明らかなことであろう。著者らが述べる通り、政権による一連の女性政策がたとえ経済成長を第一義的な目的とするものであったとしても、女性の労働参加率を上げることが女性の交渉力を向上させることになり、性別に縛られない人生の選択の幅が広がることにつながるのである。早急の政策転換が求められる。

本書中、特殊スキルタイプの国においては労働市場の不利を克服するための政策転換が必須とされ、社会サービスの提供者としての政府の役割を拡大することが不可欠であると提言されている。これは、ワーク・ファミリー・バランス実現のための福祉国家の役割を重視する、本稿の冒頭で述べた福祉国家論にみられる主張と通底するものである。これらの「大きい政府」に関する提言については、北欧諸国の抱える性別職域分離の問題についての認識を欠くとの反論も想定されるが、著者らが一連の分析結果によって示したエビデンスは、日本がジェンダー平等社会へと進むべき方向性を検証するうえで多くの示唆を与えてくれるものとして受け入れたい。

最後に、ジェンダー不平等の謎を解くという大きく普遍的な問題に取り組む著者らのチャレンジは、自明とされるトピックを新たな視点から捉え直す研究の醍醐味を示してくれるものである点を付記しておきたい。現在社会にみられる様々なジェンダー問題を、あらたな視座により捉え直す際の文献として、本書が果たす役割は大きいであろう。

〈注〉

- (1) 例えば、堀江孝司（2016）、上野千鶴子（2014）など。
- (2) ここではゲーリー・ベッカー以来の新古典派経済学におけるジェンダー研究を指す。
- (3) 本書では、資本主義の多様性論で提示した3類型のうちの「企業特殊スキル」と「産業特殊スキル」を区分せず、まとめて「特殊スキル」としている。
- (4) 本書中の図 4.3 (p.84) に示されている、各国の子育て支援のための公的補助金と出生率の相関関係をみると、相関係数は0.13となり説明力は予想よりもはるかに低い結果となる。一方スキルタイプを尺度にすると、この散布図中の各国の分散傾向をより適切に説明できる。すなわち、一般スキルタイプの国は左上に、北欧諸国を除く特殊スキルタイプの国は下方に、そして北欧諸国は右上にクラスタを成すことが見て取れる。これに対する著者らの解釈は次の通りとなる。一般スキルタイプの国では子育て支援の補助金が低いにもかかわらず出生率が高いが、これは、労働市場がフレキシブルで女性の就労機会が多く、民間の保育施設の費用を負担することができることが一因とされる。特殊スキルタイプの国においては出産によるキャリア中断の機会コストが大きいいため、総じて出生率は低いのだが、この中には、例えば散布図中の右下に位置するイタリア、オーストリア等のように、子育て支援の補助金が大きい国がある。これは、特殊スキルの国においては、子育て支援の給付は少子化に対して十分な効果を発揮していないことを示している。また北欧諸国は特殊スキルタイプの国ではあるが、大きい政府によってフレキシブルな女性雇用が創出され、特殊スキルの不利を克服しているため、総じて高い出生率を示している。
- (5) 政府消費（一般政府の最終消費支出）とは、現物による社会保障給付、公務員給料などを含む、投資以外の政府部門の支出のこと。対 GDP 比で表され、国家規模を表す指標として用いられる（OECD data 2016）。

〈文献〉

- Becker, Gary, 1964, *Human Capital*, New york: Colombia University Press
- , 1981, *A Treatise on the Family*, Cambridge: Harvard University Press.
- , 1985, “Human Capital, Effort, and the sexual Division of Labor”, *Journal of Labor Economics* 3(1/2).
- Esping-Andersen, Gosta, 2009, *The Incomplete Revolution-Adapting to Women’s New Roles*. Cambridge: Policy Press. (=大沢真里監訳,2011,『平等と効率の福祉革命—新しい女性の役割』, 岩波書店.)
- , 1999, *Social Foundation of Postindustrial Economies*. New york: Oxford University Press.
- Estevez-Abe, M., Iversen, Torbern and Soskice, D, 2001, “Social Protection and the

- Formation of Skills: A Reinterpretation of the Welfare State,” Hall, P.A., and Soskice, D. eds., *Varieties of Capitalism: The Institutional Foundations of Comparative Advantage*, Oxford: Oxford University Press. (=2007, 遠山弘徳他訳, 「社会保護と技能形成-福祉国家の再解釈」『資本主義の多様性-比較優位の制度的基礎』ナカニシヤ出版.)
- 外務省, 2015, 「『女性が輝く社会』の実現に向けて」, 外務省ホームページ, (2017年1月29日取得, <http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/pr/wakaru/topics/vol125/index.html>) .
- 原伸子, 2016, 『ジェンダーの政治経済学』有斐閣.
- 本田由紀, 2016, 「教育と労働の関係をめぐる社会間の差異 — 『資本主義の多様性』論に基づく考察と検証」『教育学研究』第83巻第2号.
- 堀江孝司, 2016, 「成長戦略としての『女性』—安倍政権の女性政策を読み解く」SYNODOS 2016年7月16日号 (2017年1月29日取得, (<http://synodos.jp/politics/17400/2>) .
- McDonald, Peter, 2000, “Gender Equity, Social Institutions, and the Future of Fertility”, *Journal of Population Research* 17(1).
- Morel, Nathalie, Palier, Bruno and Palme, Joakim eds., 2012, *Towards A Social Investment Welfare State? Ideas, policies and challenges*, Bristol: Policy Press.
- Morgan, Kimberly J., 2012, “Promoting social investment through work-family policies: which nations do it and why?”, Morel, Nathalie., Palier, Bruno and Palme, Joakim eds., 2012, *Towards A Social Investment Welfare State? Ideas, policies and challenges*, Bristol: Policy Press.
- OECD data 2016, (Retrieved January 31, 2017, <https://data.oecd.org/gga/general-government-spending.htm>).
- 大沢真理, 2002, 『男女共同参画社会をつくる』, 日本放送出版協会.
- 上野千鶴子, 2014, 「安倍政権の女性施策は勘違いばかり」『Journalism』12月号 (2017年1月29日取得, (<http://webronza.asahi.com/journalism/articles/2014121000001.html>).